

## 年末年始の交通事故に気をつけましょう！

冬は1年の中で夜が最も長くなる季節であり、早朝、夕暮れ時、夜間の交通事故が増加する傾向にあります。

また、年末年始は帰省や旅行により交通量が増加するほか、飲酒の機会が増えることから、これらに起因する交通事故の発生が懸念されます。

そこで、交通事故を防ぐためのポイントを紹介します。

交通ルールを守り、  
交通事故防止に  
努めましょうね!!

### 1 夕暮れ時、夜間における交通事故防止

～早めのライト点灯と夜光反射材の活用～

- ・日没30分前のライト点灯と原則上向きライトを心掛けましょう。
- ・明るい服装や夜光反射材を着用しましょう。

～横断歩道は歩行者優先～

- ・横断歩道における歩行者優先義務を遵守しましょう。

### 2 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- ・自転車も車両です。

令和8年4月から、自転車に対して、「青切符」による交通反則通告制度が適用されます。

交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。

- ・自転車等乗車時は、ヘルメットを着用しましょう。

### 3 飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転を「しない・させない・見逃さない」という

意識を高めましょう。

- ・翌朝にアルコールが残るような飲酒をした場合は、運転をやめましょう。



## ～ 交番管内の事故発生状況 ～

### 交通事故関係 (R7.12.1～12.23現在)

- ・ 人身事故  
(怪我のある事故) 1件
- ・ 物件事故  
(怪我のない事故) 5件

夕暮れ時には早めのライト点灯を心がけましょう。

歩行者などは反射材や明るい服を着用して交通事故防止に努めましょう。

鹿児島南署管内では、空き家を狙った侵入盗が多発しています。

空き家をお持ちの方は施錠を確実に行い、金品等の管理に気をつけてください。

不審な人物を見つけた際は、すぐ110番通報してください。

